

一般医療機器

類別：器 65 歯科用充填器

一般的名称：歯科用注入器具 70718000

## 販売名：ナビチップ 31 G サイドポート

再使用禁止

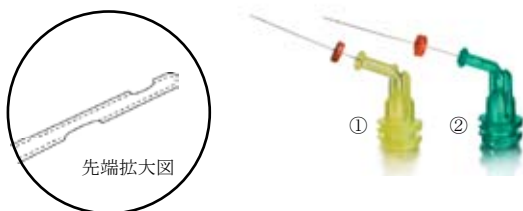
## 【禁忌・禁止】

〔使用方法〕

- ・本品の改造や加工等を行わないこと。（改造等により、安全性が担保されず、故障、折損等の原因となるため）
- ・再使用禁止

## 【形状、構造及び原理等】

〔形状・構造〕



本品には、ニードルの長さによって以下の2種類がある。

- ① ナビチップ 31 G サイドポート 21 mm（黄色）
- ② ナビチップ 31 G サイドポート 27 mm（緑色）

	製品番号	製品名	原材料
1	5121-JP	ナビチップ 31 G サイドポート 21 mm 20 個	ポリプロピレン ステンレススチール シリコーンゴム
	5122-JP	ナビチップ 31 G サイドポート 21 mm 50 個	
	5123-JP	ナビチップ 31 G サイドポート 27 mm 20 個	
	5124-JP	ナビチップ 31 G サイドポート 27 mm 50 個	

## 【使用目的、効能又は効果】

本品は、歯科材料を口腔内又はトレーに注入するために用いる。

## 【品目仕様等】

本品は、外観等にキズ、錆、バリ、その他使用上有害な欠陥が無いこと。

## 【操作方法又は使用方法】

使用方法（例）

1. シリンジのキャップをはずす。
2. シリンジの先端に本品を回しながらしっかりと取り付ける。
3. 口腔内に使用する前に流出性のテストをする。
4. 各材料の取扱説明書に従って材料を注入する。

## 【使用上の注意】

1. 使用注意
  - (1) 歯科医療従事者のみ使用すること。
  - (2) 使用中にチップが外れないよう、チップはしっかりとねじって取り付けること。
  - (3) チップをつけた状態で、口腔内に使用する前に、材料の流れ具合を確認すること。
  - (4) 材料がスムーズにチップから注出されない場合は、チップを交換すること。
  - (5) 材料を注入するとき、チップ又は材料が根尖を突き抜けないように、根尖から2mm以上アンダーの位置より注入し、チップが根管壁に接触しないゆるい状態を保つこと。
2. 不具合・有害事象
 

本品の使用によって起こる不具合・有害事象は以下のとおりである。

  - (1) 重大な不具合
    - ・破損、折損
    - ・動作不良

## 【包装】

各 20 個・50 個

## 【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

常温保管

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

〔製造販売業者〕

ULTRADENT JAPAN 株式会社  
〒151-0071 東京都渋谷区本町一丁目7番5号 初台村上ビル 4 階  
電話番号 0120-060-751

〔製造業者〕

ウルトラデント プロダクツ インク  
ULTRADENT PRODUCTS, INC. (米国)

※本添付文書は予告なしに変更することがあります。